平成２８年（再ロ）第１号

山梨県甲斐市篠原58番地11　センチュリーハイツ101号
再生債務者　熊谷　則行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年6月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年7月7日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再ロ）第１２号

千葉県市原市飯沼172番地
再生債務者　森重　孝志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年6月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年7月7日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第１号

滋賀県彦根市里根町188番地14
再生債務者　山中　富雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年7月5日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年7月7日　大津地方裁判所彦根支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、平成二十八年九月十日までにその旨をお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　毎日新聞
掲載の日付　平成二十八年七月十日
掲載頁　二十九頁
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年七月十九日
札幌市東区北二十五条東十四丁目三番八号
（甲）株式会社音の岩泉
代表取締役　栗山　誠
札幌市北区北二十三条西五丁目一八番地三八五
（乙）有限会社エム・ケイ企画
取締役　栗山　誠

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年八月二十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年七月十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月八日
掲載頁　四十九頁（号外第一五二号）
平成二十八年七月十九日
富山県氷見市上田子字笹谷内九一番地の二
（甲）射水建材株式会社
代表取締役　夏野　麗子
富山県高岡市西海老坂字犬ヶ宗一一番地
（乙）氷見土地開発株式会社
代表取締役　夏野　公秀

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年八月二十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年七月十九日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十二日
掲載頁　六十六頁（号外第一五四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十二日
掲載頁　五十七頁（号外第一五四号）
平成二十八年七月十九日
大阪府東大阪市西堤学園町一丁目二番二三号
（甲）大和歯車製作株式会社
代表取締役　津井　克己
大阪府東大阪市西堤学園町一丁目二番二三号
（乙）大和歯車販売株式会社
代表取締役　津井　克已

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＪ－ＤＲＥＡＭ株式会社（住所大阪市中央区西心斎橋二丁目一八番一八号トポロ５１ビル三階）に対して当社の遊技場の経営事業に関する権利義務を、新設分割により新設する株式会社牛牛（住所大阪市中央区西心斎橋二丁目六番九号）に対して当社の飲食店の経営事業に関する権利義務をそれぞれ承継させることにいたしました。
当社の総社員の同意の取得は平成二十八年七月六日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年七月十九日
大阪市中央区西心斎橋二丁目一八番一八号
トポロ５１ビル三階
合同会社クラウスネクスト
代表社員　原田　剛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年七月十九日
愛知県安城市桜井町北阿原下四八番地二
合資会社安城建築
代表社員　浅井　宏充

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年七月十九日
大阪府摂津市東正雀一七番五〇号
合同会社ゆらら
代表社員　髙橋　友紀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年七月十九日
山形県米沢市万世町片子七六六番地
有限会社サイトシーイング樹氷
代表取締役　小田切和子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年七月十九日
千葉県市川市相之川一丁目一三番一八号
有限会社今井喜酒店
代表取締役　今井　敏幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し四百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月五日
掲載頁　四十頁（号外第一四九号）
平成二十八年七月十九日
東京都新宿区下宮比町一番四号
ＸＡＴコンサルティング株式会社
代表取締役　宇野　嘉晃

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千六百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十一日
掲載頁　六十三頁（号外第一五三号）
平成二十八年七月十九日
東京都日野市神明四丁目一五番地の一五
栄企業株式会社
代表取締役　深津　明紀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月一日
掲載頁　一四五頁（号外第一四七号）
平成二十八年七月十九日
東京都葛飾区東四つ木三丁目三五番一一号
藤川運輸株式会社
代表取締役　藤川　太記